

第31号 (2012-2) 2012年10月20日

大学評価学会通信

目 次

◆ 第39回研究会の案内	1
◆ 研究会の報告	2
◆ 「韓国－米国－日本」が連帯した大学学費問題に関する3月2日公表の声明	5
◆ 第10回全国大会の概要について	6
◆ 自由論題報告者の募集	6
◆ 学会年報『現代社会と大学評価』第7号刊行	7
◆ 学会日誌	8

第39回研究会を開催します

下記により第39回研究会を開催いたしますので、お繰り合わせの上、ご出席ください。

記

・日 時：2012年11月10日（土）13:30～17:00

・場 所：東洋大学（白山キャンパス）

＊ 教室名は、学会ウェブサイトでご確認ください。

<http://www.toyo.ac.jp/>

※ 都営地下鉄三田線白山駅「正門・南門」A3出口より徒歩5分、

「西門」A1出口より徒歩5分。

東京メトロ南北線本駒込駅「正門・南門」1番出口より徒歩5分。

・内 容：① 曾根健吾氏（東洋大学学生）「関東圏学生FD活動の意義」（仮）

② ミニセッション「『公教育の無償性を実現する』の成果と課題」

石井拓児氏（愛知教育大学）「子ども・子育て費用ならびに教育費の私費・
公費概念の日本の特質」

田中秀佳氏（名古屋大学大学院）「戦後日本の教育費運動と教育財政統制」

・その他：龍谷大学社会科学研究所（大学評価・大学経営研究センター）2012年度
第3回研究会との共催です。

＊ なお、同日10時30分から、同所で第V期第3回理事会を開催します。理事、幹事の方
のご出席をよろしくお願いいたします。

研究会報告

第36回研究会

6月9日午後、第36回研究会を開催しました（龍谷大学社会科学研究所（大学評価・大学経営研究センター）との共催）。

第1報告では、渡部昭男氏（神戸大学）、日永龍彦氏（山梨大学）、望月太郎氏（大阪大学）が「高等教育における『無償教育の漸進的導入』に係る韓国の動向」のテーマで、報告しました。この報告は、龍谷大学社会科学研究所の共同研究の一環として、今年2月に行った韓国調査の報告と、その成果をまとめた『社会科学研究所年報』（龍谷大学）掲載の論考にもとづいたものでした。

報告の中では、韓国における高学費問題と、それに対する大学関係者や市民運動の取り組みが紹

介されました。また、3月2日付で公表された、国際人権A規約第13条問題特別委員会の声明についても言及されました（別項、参照）

第2報告では、細川孝氏（龍谷大学）が「書評 OECD教育研究革新センター・世界銀行編著（斎藤里美監訳、徳永優子・矢倉美登里訳）『国境を越える高等教育－教育の国際化と質保証ガイドライン』明石書店、2008年」のテーマで報告しました。報告の内容は、『現代社会と大学評価』に書評原稿として収録されていますので、そちらを参照ください。

（文責：細川孝）



第37回研究会

8月31日午後、大学評価学会と龍谷大学社会科学研究所（大学評価・大学経営研究センター）との主催で「『無償教育の漸進的導入』に関する日韓（韓日）連帯シンポジウム」（第37回研究会）を開催しました。当日は韓国から研究者と市民運動家を招いて、韓国の授業料問題の取り組みについて報告していただくとともに、日本側からも大学（国庫助成に関する全国私立大学教授会連合）、高校（日本高等学校教職員組合）、学生（京都府学生自治会連合）の取り組みが紹介されました。参加者は約50人でした。

今回のシンポジウムは、今年2月に行った韓国調査（渡部昭男・日永龍彦・望月太郎）を踏まえ、日韓（韓日）の共同をいっそう促進しようとして開催されたものです。シンポジウムではまず、韓国の代表的な市民運動団体である参与連帯のコーディネーター長アン・ジンゴルさんが報告されました。そこでは、大学登録金（授業料を含む納付金）の半額化に向けた国民的な運動が紹介されました。韓国における高学費の深刻な実態や著名な俳優が運動に賛同していること、イ・ミョンバク政権の（登録金半額化に関する）公約違反などにも言及されました。そのうえで、登録金半額化

が、「国民負担の軽減、学生たちの学習時間の確保、内需振興という一石三鳥」であることが強調されました。

続いて、パク・コヨン祥明大学教授・韓国大学教育研究所所長は、「韓国高等教育の公共性の水準と登録金負担軽減策」のテーマで報告され、教育が持つ公共性、韓国における登録金の現状、登録金削減の方向性、の3点について解明されました。登録金削減の方向性については、パク・ウォンスン市長のもとで半額化を実現したソウル市立大学の状況が紹介され、登録金後払い制度の問題点と改善策が述べられるなどしました。

韓国側2人の報告、日本側3人の発言を受けたシンポジウムでは、韓国の状況についてより詳しい情報を求める質問が相次ぎました。また、アン・ジンゴルさんからは是非今後も交流を続けていきたい、来年2月に韓国に招待したいとの発言がありました。時間の都合もあって、十分な理解が深まったとは言えない部分が残していますが、今回

のシンポジウムを通じて、両国の抱える課題に共通する部分が大きくなりました。

今回のシンポジウムにおける二つの報告は、『現代社会と大学評価』第8号（2013年刊行予定）に収録される予定です。また、今回のシンポジウムの記録を含め、大学評価学会における「高等教育における無償教育の漸進的導入」に向けた取り組みについては、シリーズ「大学評価を考える」の1冊として現在編集作業を進めているところです（2013年2月刊行予定）。

（文責：細川孝）



第38回研究会

テーマ：「認証評価と職員人事制度」

・日時：2012年9月1日（土）13:30～17:00

・場所：キャンパスプラザ京都 2階 第1会議室

・概要： 認証評価制度の導入により、新たに職員の評価制度が直接的・間接的に導入される事例が増加してきたと言われています。今回の研究会では、関東地区、中京地区、京滋地区における職員人事制度の「改革」の動きについて、その傾向や具体的事例を検証することを企図しました。

また、大学において現在進行している職員人事制度導入の目的や意図を考察すべく、日本企業における人事制度や賃金制度に関する概括的な報告（コメント）を併せて受けることとしました。

報告者 ① 塩野博雄氏（立教大学）「関東地区における改革動向の傾向と特徴」（口頭報告）

報告者 ② 津田道明氏（日本福祉大学）

「大学改革に関する政策展開と大学職員－『ガバナンス』論と職員人事制度－」

報告者 ③ 水野哲八氏（龍谷大学）

「龍谷大学における事務職員新人事制度について－導入から現在まで－」

総括報告・コメント

井上千一氏（大阪人間科学大学）

「日本の人事・雇用管理、そして成果主義について」



今回の研究会では、昨年に引き続き「職員人事制度」について取り上げることとしました。昨年の研究会では、国立大学法人における職員評価の実態の報告を受けましたが、今回は私立大学の事例を中心とした報告となりました。

塩野報告（以下、敬称略）は、関東地区の私立大学の職員人事制度改革の傾向について、日本私大教連の調査等の結果から、その特徴を俯瞰するものでした。概して言えば、このところ急速に人事制度改革が進行しており、給与に連動して行われるケースも多く、労働条件の改悪が進んでいる現状があらためて報告されました。個々の業績・評価が重視されることにより、チームワークの維持・保障が困難になっているとの指摘は、大学職員の働き方が大きな転換点に立たされていることを、あらためて認識させるものでした。

津田報告は、中長期の高等教育のあり方をめぐる様々な「改革提案」を検証することにより、それらの底流に流れている本質的な狙いを浮き彫りにし、問題点を再認識させるものでした。政・官・財一体となった「大学改革」の大合唱の中で、「ガバナンス」論に代表される改革の方向は、大学内部の組織・機構の整備を強く求めるようになってきており、職員人事制度改革もその一環であることが明かとなりました。また中京地区の事例としてN大学の事例が取り上げられていましたが、単純な賃下げが困難な状況の中での、年功序列給与体系の改廃が各大学において進行している現状をあらためて認識させられました。

水野報告は、龍谷大学における事務職員の新人事制度について、その導入から現在までについて、教職員組合書記長としてなされるものでした。新人事制度では、資格制度が複雑化し、評価制度の導入、特定職務型スタッフ制度の導入、研修制度等の新施策が展開されています。特に大きな課題は本俸表の改訂であり、「下位資格の賃金を抑えて、上位資格に上乘せする」という構造的な問題点を孕んだものとなっています。これらの激変措置に対して当事者である事務職員層の多くは表面的には無関心を装っ

ており、人事制度に対峙する困難さがあらためて報告されていました。さらに同組合は、嘱託職員を中心とした非正規職員の課題についても、その待遇改善等に積極的に関わっていることも報告されていました。

これら3人の各論的報告を受けて、井上報告がなされました。同報告は、今回の研究会の総論的なものであり、日本の企業における人事・雇用管理、成果主義についての概括的な整理とさらに今回の各論報告に対するコメント的性格を含んだものでした。企業における人事政策文書としては、日経連による『新時代の「日本的経営」』（1995年）がその代表としてよく知られています。これに代表される人事・賃金制度の見直し策は、1990年代のバブル経済の崩壊と社会主義圏の崩壊等の内外の情勢により一気に加速されたとされ、目標管理制度、成果主義が次々と導入されていきました。これらの行き過ぎた個人評価への流れは富士通に代表されるように「成果主義の破綻」を招くものなのですが、なぜか大学においては、今になってこの政策に沿った人事制度が展開されており、その結果が先の3名の報告事例にも端的に表れているとのことでした。

文部科学省の大学教育改革支援プログラム（GP）政策では、競争的大学政策が振興されており、平成24年度には「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」という補助金が設けられました。まさに「産業界のニーズに対応した人材の育成」が各大学において進められようとしています。これら大学教育における企業化の流れはますます大きくなっており、人事政策においてもその影響が拡大していくことが予想されます。認証評価においても、大学基準協会の大学基準における「点検・評価項目」において、「人事考課」を促進させる表現が現れるなど、大学の職員人事制度は現在大きな転換点に立たされていると思われます。これら大学改革に連動した職員人事制度について、その展開と今後について、更なる注視と検証が必要であることを痛感させられました。

（文責：村上孝弘）

「韓国－米国－日本」が連帯した大学学費問題に関する3月2日公表の声明

【日本語Japanese】

2004年に設立された私たち大学評価学会（日本）は、「国際人権A規約第13条問題特別委員会」を設けて「無償教育の漸進的導入」に係る活動を様々に展開してきた。

- 1) 国際人権A規約第13条には、(a)義務教育は無償であるとともに、(b)中等教育及び(c)高等教育にあって「無償教育の漸進的導入」に努めるべきことが明記されている。しかし、日本政府は、1979年の批准から今日に至るまで(b)(c)項を留保したままである。日本政府は国際人権A規約第13条(b)(c)項の留保をすみやかに撤回し、高等教育においても「無償教育の漸進的導入」を推進すべきである。
- 2) 日本の高等教育予算はGDP比率0.6%に過ぎず、OECD参加国の中で韓国とともに最低レベルである（OECD資料2010年）。現在、大学授業料は国立校で約54万円、私立校で平均85万円であり、入学金や生活費等を合わせると一人年額100～200万円にもなっている。年収の低い家庭においては、大学進学を諦めたり、合格しても中途退学したり、アルバイトで授業に出られない学生が増えている。にもかかわらず、更なる大学学費の値上げと受益者負担の徹底が目論まれている。日本政府は、高等教育に果たす国の責任を明確にし、高等教育予算をまずはOECD国の平均であるGDP比率1.2%に上げるべきである。そして、授業料を思い切って半額に値下げし、給与型奨学金を復活するなどして、家庭の経済的地位にかかわりなく、学ぶ意思ある全ての者に大学の門戸を開き「学ぶ権利」を保障すべきである。

2012.3.2. 大学評価学会「国際人権A規約第13条問題特別委員会」

【英語English】

We Japanese Association for the University Evaluation, established in 2004, put the Special Committee on the Article 13 of International Covenant on Economic, Social and Cultural Rights, and developed various activities for the progressive introduction of free education.

- 1) The Article 13 of International Covenant on Economic, Social and Cultural Rights, prescribes not only (a) free of the compulsory education but also progressive introduction of free education for (b)the secondary education and (c)the higher education. However, the Japanese Government has not recognized the Article 13 (b)(c) from its ratification of 1979 to this day. The Japanese Government should recognize it immediately and should promote the progressive introduction of free higher education.
- 2) The higher education budget of Japan is only 0.6% of GDP ratios and is a trough level with Korea in OECD participating nations (by the OECD Document 2010). The university tuition is about 540,000 yen of a national university and is about 850,000 yen of a private school [1 dollar is 80 yen/1 won is 0.07yen]. The annual sum of a student reaches 1,000,000-2,000,000 yen when we put an entrance fee, cost of living and so on together. In the family having low yearly income, children give up university entrance. If they pass it, some of them make leaving school halfway and some of them must have a part-time job instead of going for a class or lecture. However, the raise of further university school expenses and thorough the Principle of Private Expense Burden are schemed in Japan. The Japanese Government should make its responsibility to carry out for higher education clear and should give a higher education budget to GDP ratio 1.2%, an average of OECD countries, at least. Regardless of a domestic economic position, to open the door of the university to all people who hope to continue studying and learning and to guarantee "the right of everyone to education"[the Article 13 of International Covenant on Economic, Social and Cultural Rights], the Japanese Government should cut the tuition to half price decisively and should improve a loan type scholarship system in a salary type.

March 2, 2012

The Special Committee on the Article 13 of International Covenant on Economic, Social and Cultural Rights

Japanese Association for the University Evaluation

第10回全国大会の概要について

第10回全国大会は、2013年3月9日（土）、10日（日）の2日間、龍谷大学（深草学舎）において開催されます。第V期第2回理事会（9月2日開催）で議論し、以下のような大会の概要を決定しました。大会プログラムは、11月10日に開催される第3回理事会で、最終決定されることとなっています。お気づきの点等ありましたら、学会事務局までお知らせください。

- ・日時：2013年3月9日（土）、10日（日）
- ・会場：龍谷大学・深草学舎（京都市伏見区）
- ・大会実行委員長：細川孝会員（学会幹事）
- ・大会テーマを「大学評価と大学経営」とし、事務局で趣意書の文案を作成する。サブ・テーマに「発達保障」の文言を入れるかどうかについては、趣意書とあわせ、次回理事会で検討する。
- ・基調講演とシンポジストについて

基調講演を山本健慈会員（和歌山大学学長）にお願いし、重本直利会員（龍谷大学）、田中秀佳会員（名古屋大学大学院）を加えて3人でシンポジウムを開催する。司会を井上千一会員（大阪人間科学大学）、日永龍彦会員（山梨大学）とする。討論者を塩野博雄会員（立教大学）、堀雅晴会員（立命館大学）とする。

- ・分科会については、以下の4つの分科会と会員報告の分科会、合計で5分科会を開催する。

高大接続、学生参画、大学経営、事務職員評価

- ・大会準備については例年通り、以下の要領で進める。
分科会責任者は、各分科会の趣意書を作成するとともに、報告者を準備する。
会員報告は、「学会通信」第31号にて募集する。
2013年1月末にプログラムを発送する。

第10回全国大会における会員自由論題報告者を募集しています

2013年3月9（土）、10日（日）の2日間、龍谷大学において大学評価学会第10回全国大会を開催します。大会1日目（9日）の午前に開催する第1分科会は、会員自由論題報告の分科会として予定されています。この分科会で報告を希望される方は、2012年12月10日（月）までに、学会事務局宛に、氏名、所属と報告テーマを、お知らせ下さい。

申込先は、メールの場合は、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp、
電話・FAXの場合は、075(645)8634（細川）となっています。

学会年報『現代社会と大学評価』第7号が刊行されました

学会年報、第7号が『大学評価の現場と大学政策』のタイトルで刊行されました。今号には、第7回全国大会および第8回全国大会のシンポジウムの記録が収録されています。また、投稿論文1篇ほかが掲載されています。会員（協力会員を除く）のみなさんには、1部ずつ同封しております。執筆者のみなさんには2部ずつ同封しております。

新しい学会リーフレットを活用ください

会員のみなさんに、第V期（2012年3月～2015年3月）の学会リーフレットを3部ずつ同封しております。周囲の方にお渡しただいて、学会への加入を呼びかけていただきますようお願いいたします。なお、学会入会申込書については、学会ウェブサイトからダウンロードできますので、そちらを活用ください。

リーフレットがさらに必要な場合には、事務局までご連絡いただければ、お送りいたします。積極的にご活用ください。



大学評価学会年会費納入のお願い

7月に学会年会費の請求書をお送りしました。会費納入がまだの会員の方はよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、事務局会計担当（細川）までご連絡ください。

なお、内規で「年会費は6,000円とする。なお、現職教職員以外の会費は3,000円とする。協力会員のうち団体会員については、会費を1口5,000円とし、個人会員については、1口1,000円とする。」と定められています。

2011年度から会費を改訂していますので、過年度の未納がある方は、お問い合わせください。郵便振替口座は、00950-4-296005（名称：大学評価学会）となっています。

大学評価学会事務局 会計担当 細川孝
612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学
e-mail : hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
電話・Fax : 075 (645) 8634<ダイヤルイン>

【大学評価学会の日誌】

2012年6月 9日（金） 第36回研究会（於：龍谷大学）
〃 第10回全国大会プログラム委員会・事務局合同会議（ 〃 ）
8月31日（金） シンポジウム（第37回研究会）（於：龍谷大学アバンティ響都
ホール）
9月 1日（土） 第38回研究会（於：キャンパスプラザ京都）
9月 2日（日） 第V期第2回理事会（ 〃 ）
9月22日（土） 事務局会議

<予定>

2012年11月10日（土） 第39回研究会、第V期第3回理事会（東洋大学）
2013年 3月 9日（土）、10日（日）
第10回全国大会（於：龍谷大学）
3月 9日（土） 第V期第4回理事会、第10回総会（ 〃 ）

編集・発行：大学評価学会

〈学会事務局〉 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11 神戸大学
発達科学部 渡部昭男研究室
e-mail:akiowntnb@port.kobe-u.ac.jp
〈事務連絡先〉 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学
経営学部 細川孝研究室
Tel/Fax：075(645)8634（細川）
e-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
URL： <http://www.unive.jp/>

〈会費納入先〉 郵便振替口座番号：00950-4-296005 名称：大学評価学会
